

令和4年5月17日

報道機関各位

吉川市政策室主幹

## 木造住宅の耐震改修補助金について 65歳以上の高齢者を対象に補助金を増額します

市では、地震における被害を軽減するため住宅の耐震化を進めており、昭和56年5月31日以前に建築されたものに対し「無料簡易耐震診断」を実施し、その結果、耐震性の不足が判明した場合には、「専門家による耐震診断」と「耐震改修工事」の費用の助成を行っております。

特に、65歳以上の高齢者については、耐震改修費用の捻出などが課題となっていることから、高齢者が居住する住宅を対象に補助金の見直しを行い、より一層の木造住宅の耐震化を促進します。

### 概要

#### 耐震改修工事に関する補助制度の見直し

令和4年4月1日から、65歳以上の高齢者が居住する住宅の場合、今までの補助額に10万円を加算して補助します。

例えば、耐震改修工事に130万円を要した場合、今までは約30万円の補助金を交付していましたが、令和4年度より10万円を加算し、約40万円の補助金を交付します。

### 耐震改修の流れ

1. 簡易耐震診断（建築確認等の図面がなくても受けられます）  
職員が無料で行います。



2. 耐震診断（建築士による診断）  
最大で6万5千円の補助金



3. 耐震改修工事（住宅一棟につき耐震改修費用の100分の23以内、  
最大で30万円の補助金）  
高齢者が居住する住宅の場合、最大40万円の補助金が出ます。

### この件に関するお問合せ先

- お問合せ：都市整備部 都市計画課 ☎048・982・9885

記事提供：政策室 広聴広報担当 ☎048・982・5112